

議 事 録

令和 6 年 9 月 3 0 日（月）午後 2 時から福井市役所本館 8 階第 8 A B 会議室において 9 月定例会が開催された。

○ 議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第 3 4 号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	原案どおり可決
第 3 5 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第 3 6 号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第 3 7 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 3 8 号議案	農地法第 4 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 3 9 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 4 0 号議案	現況証明について	〃
第 4 1 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 4 2 号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報告名
第 3 5 号報告	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約の通知の確認について
第 3 6 号報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出の確認について
第 3 7 号報告	農地法施行規則第 5 3 条第 1 1 号の規定による転用の事業計画の確認について
第 3 8 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の取消しの確認について
第 3 9 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 4 0 号報告	現況証明の確認について
第 4 1 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 32名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
15番	前川	秀人	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	(参与)
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	(参与)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

17番	伊川	憲邦	(参与)
-----	----	----	------

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長 竹 澤 克 敏

局 次 長 加 藤 雅 和

課長補佐 山 田 泰 之

主 幹 土 田 智 大

副 主 幹 三 木 真 人

主 査 宮 崎 紗 代

主 査 前 田 大 貴

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後 2 時

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から 9 月の定例会を開催いたします。
なお、伊川委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 35 番 田村委員、3 番 寺井委員 ご両名よろしく願います。
それでは、議事に入ります。
第 34 号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4 番
伊藤 義明
委員

譲受人と譲渡人の住所を見ると親子のように思うのですが、親子で売買するのですか。もし、そうであれば、親子間で売買をするメリットが何かあるのですか。

事務局

親子間で売買をすると聞いています。譲受人は取得した土地を農事組合法人に貸付を予定していることは聞いていますが、所有権移転を売買とすることのメリットは確認しておりません。

4 番
伊藤 義明
委員

あまりない事例なので、もし、メリットを把握しているのであれば、教えてほしいと思い、質問しました。

議 長

議案の審議、決定には直接関係ないことなので、この定例会終了後、事務局の方でわかったことがあれば、個別に伊藤委員に報告することによろしいですか。

4 番
伊藤 義明

はい、それで結構です。

委員

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 3 4 号議案に対し、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 3 5 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 3 5 号議案中、2 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 3 1 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 3 2 番 山田委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《山田委員 退席》

議 長

それでは、第 3 5 号議案中、2 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 3 5 号議案中、2 番の案件について、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

山田委員に入場をお願いします。

《山田委員 入場》

議 長

山田委員に報告します。

第３５号議案中、２番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、第３５号議案中、１番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第３５号議案中、１番案件について、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第３６号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（説 明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第３６号議案に対し、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第３７号議案 農地法第３条第１項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（説 明）

議 長	ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第 3 7 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 続きまして、第 3 8 号議案「農地法第 4 条第 1 項の許可の申請について」及び 第 3 9 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(説 明)
議 長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 中川 委員から報告をお願いします。
1 8 番 中川 洋一 委員	第 3 8 号および第 3 9 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は、9 月 1 8 日(水) 調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員 4 名と事務局 4 名の計 1 0 名で行いました。 調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。 以上でございます。
議 長	ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 3 9 号議案中、4 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 3 1 条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号 5 番 松田委員には 審議終了まで退席をお願いします。 《松田委員 退席》
議 長	それでは、第 3 9 号議案中、4 番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第 3 9 号議案中、4 番の案件について、原案のとおり許可することにご異議

ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
松田委員に入場をお願いします。

《松田委員 入場》

議 長

松田委員に報告します。

第39号議案中、4番の案件につきましては、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、第38号議案及び第39号議案中、4番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第38号議案及び第39号議案中、4番を除いた案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第38号議案並びに第39号議案中、1番、2番、4番、5番及び6番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第39号議案中、4番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第40号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 中川 委員から報告をお願いします。

18番
中川 洋一
委員

第40号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は9月18日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現

況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第40号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第41号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

土田主幹

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

第41号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は9月18日、私と当番委員である中川委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第41号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行

わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第42号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川
会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第42号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は9月18日、私と当番委員である中川委員、地区担当委員2名、事
務局3名の合計7名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対
象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂(はんもう)して山林化してお
り、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられました
ので、現況を「非農地」として問題ないものと思われれます。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第42号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認
することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件
でございます。
それでは、第35号報告 ないし 第41号報告を、一括して議題といたしま
す。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第35号報告ないし第41号報告 説明)

議 長

報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいますようお願いいたします。
ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

他に(特に)ないので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(慶弔等の連絡について 説明)
(令和6年度行政視察研修について 説明)
(次回定例会等の開催予定について 説明)
(地域計画について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第34号議案から第42号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。
また、第35号報告から第41号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、9月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時15分